

第1部 就業構造基本調査の概要

第1 調査の概要

就業構造基本調査は、昭和31年から57年まで概ね3年おき、昭和57年以降は5年ごとに行われており、今回は16回目の調査となりました。

1 調査の目的

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査期日

この調査は、平成24年10月1日午前0時現在で実施しました。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成22年国勢調査の調査区のうち、東京都において総務大臣が指定した1454調査区において調査を行いました。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により区市町村長が選定した抽出単位（世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約2万3千世帯の15歳以上の世帯員（約4万人）としました。

ただし、次に掲げる者は除いています。

ア 外国の外交団、領事団（家族、随員及び随員の家族を含む。）

イ 外国軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

4 調査の方法

この調査は、次の流れで行われ、調査世帯の15歳以上の世帯員又は世帯主が調査票に記入する方法により行った。また、インターネットにより回答することも可能としました。

総務大臣 — 東京都知事 — 区市町村長 — 指導員 — 調査員 — 調査世帯

5 結果の推定方法

結果数値は、線形推定を行った上で、平成24年10月1日現在の都道府県、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定によります。

6 調査事項

付録に掲載した調査票の調査事項のとおりです。